

富山国際大学内部質保証の方針

本学における教育研究活動をはじめとした諸活動全般において、社会から求められる水準に適合していることを自らの責任において保証するため、以下のとおり内部質保証の方針を定める。

1 内部質保証の基本的な考え方

学校法人富山国際学園の建学の精神に基づく本学の使命・目的を実現するため、本学が実施する教育研究活動をはじめとする諸活動全般において、自ら点検・評価を行い、その結果に基づいて恒常的・継続的に質的水準の向上と保証に取り組む。また、自己点検・評価の客観性・妥当性及び内部質保証の有効性を高めるために外部評価を実施し、これらの評価結果を学内外へ積極的に発信することで、社会に対する説明責任を果たす。

2 内部質保証の体制

- ①大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長の下に内部質保証委員会（運営会議規程第6条の専門委員会）を設置する。内部質保証委員会は、毎年自己点検評価委員会より提出される点検・評価結果及び外部評価の意見を基に質保証の点検を行い、その結果を運営会議に報告するとともに、自己点検評価委員会に対して質的改善の方策等を指示する。
- ②自己点検評価委員会は、内部質保証委員会より示された改善方策等に従い、関係組織等と協働して、諸活動等の質的水準の向上・改善に取り組む。
- ③取組みの結果は、自己点検評価委員会から内部質保証委員会に報告し、内部質保証委員会での再点検を経て、運営会議に報告する。併せて、改善状況は教授会を通して全学にも周知し、以降の諸活動等の質的向上・維持に繋げる。

3 自己点検・評価の実施と公表

「富山国際大学自己点検評価に関する規程」に基づき、自己点検評価委員会の下で本学の各組織等が評価項目に沿って、本学の諸活動全般にわたり自己点検・評価を実施する。点検・評価結果は、エビデンスを踏まえて評価報告書にまとめ、学内理事評議員会議へ報告するとともに、本学ホームページに掲載して広く社会に公表する。

4 外部評価委員会による検証

内部質保証の適切性、有効性等を客観的に検証するため、点検・評価結果は外部評価委員会にも提出し、改善状況の確認を求めるとともに、今後改善を要する事項等について意見聴取する。その結果は、自己点検評価委員会及び内部質保証委員会にフィードバックし、以降の改善方策に反映させる。

5 改善課題等のアクションプラン及び中期事業計画への反映

本学が実施する一連の自己点検・評価活動により明らかとなった諸活動等の改善課題等は、本学が策定するアクションプラン及び学園の中期事業計画に反映させ、全学でその改善に取り組む。